

令和元年台風第19号への対応等について

12月9日時点での、関西広域連合・連携県による台風第19号の被災地に対する派遣状況について取りまとめを行いました。支援の状況については下記のとおりです。

記

1 広域連合の対応

(1) 体制

- 10月12日(土) 6時50分 「関西広域連合対策準備室」を設置
 10月14日(月) 15時00分 「関西広域連合災害対策支援本部」を設置
 「災害対策支援調整会議」を開催、カウンターパートによる調査を実施
 10月23日(水) 先遣隊の調査結果を踏まえ、福島県、栃木県、長野県に現地支援事務所を開設し、カウンターパートにより調整・支援を実施
 ・福島県現地支援事務所(10月23日～11月13日)
 ・栃木県現地支援事務所(10月23日～11月12日)
 ・長野県現地支援事務所(10月23日～11月20日)
 11月21日(木)～ 福島県、栃木県、長野県に係る担当窓口を「関西広域連合災害対策支援本部」内に設置

(2) カウンターパートによる調査

被災規模が大きい6県に対して先遣隊を派遣(10/15～10/20)し、現地調査を実施。

調査先 (被災県)	調査団体	調査対象市町村
宮城県	滋賀県	角田市、大崎市、丸森町、大郷町
福島県	京都府	郡山市、いわき市、須賀川市、相馬市、伊達市、本宮市
茨城県	奈良県	水戸市、常陸太田市、常陸大宮市、城里町、大子町
栃木県	和歌山県 徳島県	足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、野木町
埼玉県	大阪府	川越市、東松山市、坂戸市
長野県	兵庫県、鳥取県	長野市、中野市、飯山市、千曲市

※ 調査内容: 県・市町村災害対策本部体制、避難所運営状況、家屋被害調査体制 等

(3) 調査結果を踏まえた支援

先遣隊の調査結果を踏まえ、未だ被災状況の正確な把握が困難な地域が存在している3県に現地支援事務所を設置し、情報収集・支援体制を継続。

① カウンターパート

被災県	支援団体
福島県	京都府、大阪府
栃木県	奈良県、和歌山県、徳島県
長野県	滋賀県、兵庫県、鳥取県

② 期間 令和元年10月23日(水)～

(4) 関西広域連合構成団体・連携県による支援状況(連合関係分)

令和元年12月9日時点

府県	市町村	派遣元	派遣期間	派遣人数 (のべ人・日)	業務内容	
宮城県		滋賀県	10/15~10/18	12	連絡員	
			10/17~11/30	108	保健師等による保健医療活動	
福島県	京都府	京都府	10/15~11/13	39	連絡員 ※10/18より伊達市総括支援チームを兼務	
			11/11~11/30	60	土木災害査定補助業務	
		大阪府	10/23~11/13	44	連絡員	
			11/11~11/30	59	土木災害査定補助業務	
	須賀川市	大阪市	10/21~11/11	69	連絡員	
			10/28~11/10	241	家屋被害認定調査支援等	
	南相馬市	神戸市	10/14~10/19	10	総括マネジメント支援員等	
			10/22~	212	道路復旧査定補助業務	
	伊達市	京都府	10/18~11/15	49	総括マネジメント支援員等	
			10/28~11/6	90	家屋被害認定調査支援	
			11/6~12/6	50	災害廃棄物処理マネジメント支援	
	石川町	堺市	10/20~11/5	39	総括マネジメント支援員等	
			10/21~10/22	4	家屋被害認定調査支援	
10/23~11/1			56	災害廃棄物関係支援		
茨城県	奈良県	奈良県	10/15~10/18	8	連絡員	
			10/16~10/26	21	総括マネジメント支援員等	
	水戸市	京都市	10/17~10/25	90	家屋被害認定調査支援	
			10/25~10/31	7	生活再建支援総合窓口	
栃木県	奈良県	奈良県	10/24~11/13	30	連絡員	
			和歌山県	10/15~11/13	54	連絡員
				10/19~10/30	13	災害廃棄物関係支援
	徳島県	徳島県	10/15~11/12	50	連絡員	
			和歌山県	10/22~10/25	40	家屋被害認定調査支援
	佐野市	徳島県		10/14~11/12	100	総括マネジメント支援員等
			10/18~11/12	300	家屋被害認定調査支援	
		奈良県	10/28~11/13	22	連絡員	
			10/28~11/12	108	家屋被害認定調査支援	
和歌山県	10/28~11/13	102	家屋被害認定調査支援			
長野県	滋賀県	滋賀県	10/19~11/1	14	家屋被害認定調査支援 り災証明書発行支援	
			10/19~11/8	21	災害廃棄物関係支援	
			10/19~11/15	28	災害発生現場復旧支援	
	兵庫県	兵庫県	10/15~11/20	50	連絡員	
	和歌山県	和歌山県	10/25~10/30	10	避難所等状況調査	
	鳥取県	鳥取県	10/15~11/15	81	連絡員	
			10/28~11/2、11/5~11/11	45	手話通訳者等	
11/5~12/27(予定)			50	土木職員		
埼玉県	須坂市	福井県	10/16~10/18	9	連絡員	
			10/18~10/20	18	家屋被害認定調査支援	
	中野市	三重県	10/15~10/22	14	連絡員	
			10/16~10/22	10	災害廃棄物関係支援	
	飯山市	鳥取県	10/18~11/8	53	連絡員	
			10/18~10/25	13	家屋被害認定調査支援(コーディネート)	
			10/22~11/1	120	家屋被害認定調査支援	
	千曲市	兵庫県	10/31~11/5	60	罹災証明発行業務等	
10/18~11/12			43	連絡員		
埼玉県	大阪府	大阪府	10/18~10/30	146	家屋被害認定調査支援	
			10/15~10/17	9	連絡員	
			10/21~10/25、10/28~11/1	10	災害救助法関連業務支援	
計(※12月9日時点の累計)				2,891		

※ 派遣元の府県には管内市町村含む(政令市は除く)。

(5) 避難者受入れ体制

台風第19号による被災者で、住宅に困窮されている方への公営住宅情報を被災規模の大きい県等に提供。

(単位:戸)

団体	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	鳥取県	三重県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
府県営住宅	20	20	50	300	19	29	63	24	17					542
市町村営住宅			41		34	50			111	20	50	20	50	376
小計	20	20	91	300	53	79	63	24	128	20	50	20	50	918

【参考1】

1 関西広域連合構成団体・連携県の対応（支援関係）

(関西広域連合の調整分除く)

(1) 保健師等の派遣【厚生労働省の調整】

令和元年12月9日時点

団体名	対応（支援関係）	のべ人・日
福井県	○長野県小布施町へ派遣 10/20～10/24 1班3名	15
三重県	○宮城県丸森町に派遣 10/18～11/16 1班3～4名 ※四日市市、名張市、志摩市、鈴鹿市からの派遣1名含む	132
京都府	○福島県いわき市に派遣 10/23～11/1 1班5名	50
大阪府	○長野県長野市に派遣 10/24～11/15 1班3～4名	86
和歌山県	○長野県長野市に派遣 10/24～11/15 1班3～4名 ※和歌山市と合同チーム	85
京都市	○福島県いわき市に派遣 10/22～10/30 1班3名	27
大阪市	○福島県いわき市に派遣 10/24～11/17 1班3～4名	104
神戸市	○福島県いわき市へ派遣 10/23～11/1 1班3名	33
計		532

(2) DMAT等の対応状況【厚生労働省・DMAT本部の調整】

令和元年12月9日時点

団体名	対応状況	のべ人・日
滋賀県	○10/13～10/18 長野県へ派遣 DMATロジスティックチーム隊員2名	12
京都府	○10/16～10/19 福島県へ派遣 DMATロジスティックチーム隊員1名	4
兵庫県	○10/16～10/19 福島県へ派遣 DMATロジスティックチーム隊員1名	4
奈良県	○10/16～10/21 福島県いわき市へ派遣 DMATロジスティックチーム隊員1名	6

和歌山県	○10/14～10/18 長野県へ派遣 DMATロジスティックチーム隊員4名	20
徳島県	○10/13～10/15 栃木県へ派遣 DMATロジスティックチーム隊員1名	5
計		51

(3) 災害廃棄物処理関係【環境省、(公社)全国都市清掃会議の調整】 令和元年12月9日時点

団体名	対応(支援関係)	のべ人・日
三重県	○災害廃棄物等の収集運搬業務支援 10/21～10/27 津市から飯山市へ 2名 10/16～11/30 四日市市から長野市へ 2名、作業車1台 10/28～11/2 松阪市から小布施町へ 2名 11/5～11/30 鈴鹿市、南伊勢から長野市へ 2名、作業車1台	200
滋賀県	○災害ごみの処理計画の作成検討や現場確認等の支援 10/19～11/8 長野県へ 1名 ※中部9県1市協定の枠組み	21
奈良県	○災害ごみの処理計画の作成検討や現場確認等の支援 11/13～12/13 福島県へ 1名	34
京都市	○災害廃棄物等の収集運搬業務支援 10/23～11/22 郡山市へ 64名 (2トンプレスパッカー車:3台, 2トンダンプ車1台, 作業指揮・連絡車2台)	428
大阪市	○災害廃棄物等の収集運搬業務支援 10/29～11/18 長野市へ 85名	510
神戸市	○災害廃棄物等の収集運搬業務支援 10/25～11/1 佐野市へ 26名、作業車7台 10/31～11/22 栃木市へ 25～26名、作業車7台	808
計(※12月9日時点の累計)		2,001

(4) その他の支援

令和元年12月9日時点

団体名	対応(支援関係)	のべ人・日
福井県	○緊急消防援助隊による救助支援 10/13 長野県へ 6名 ○災害ボランティア 10/17～10/18 現場確認のため長野県へ先遣隊を派遣 10/20～11/4 長野市・須坂市へ災害ボランティア派遣 ○土木技師を派遣 10/18～11/15 長野県へ 1～3名 ※中部9県1市協定の枠組み ○防災業務支援 10/25～11/15 長野県へ 3名 ※中部9県1市協定の枠組み ○災害復旧、災害査定業務の支援 11/18～ 長野県へ 土木技師 2名 11/18～ 長野県へ 農業土木技師 1名 ※地方自治法第252条の17に基づく	ボランティア 442 その他 155
三重県	○設備・電気技師等を派遣	ボランティア

団体名	対応（支援関係）	のべ人・日
	10/18～10/21 四日市市から新地町へ 3名 ○給水支援 10/16～10/22 名張市から相馬市へ 2名、給水車1台 ○災害ボランティア支援 10/17～「みえ災害ボランティア支援センター」設置 災害時NPO活動支援事業の交付団体及び寄付金の募 集開始 10/25～ボランティア情報提供、ボランティア活動支援金 募集開始 ボランティアバスの運行 11/8～12/1 長野市へ（ボランティア177名） ○災害査定業務の支援 10/21～11/15 長野県へ 土木技師 3名 ○災害復旧、災害査定業務の支援 11/18～3/31 長野県へ 土木技師 2名 11/18～12/31 長野県へ 農業土木技師 2名 ※地方自治法第252条の17に基づく	292 その他 192
滋賀県	○り災証明発行業務、住家被害認定、災害見舞金関係業務 災害現場測量業務等の支援 10/19～11/15 長野県へ 1～2名 ※中部9県1市協定の枠組み ○災害復旧、災害査定業務の支援 11/18～3/31 長野県へ 土木技師 1名 11/18～12/31 長野県へ 農業土木技師 1名 ※地方自治法第252条の17に基づく	その他 86
京都府	○10/23～12/31 被災地支援を行う活動資金を募るため、「ボラ ンティア活動サポート募金」を実施 ○府災害ボランティアセンターから、先遣隊を派遣 10/24～10/25 福島県へ 3名 ○10/25～12/2（募集期間）福島県へ府内のNPOやボランティアグ ループ等の支援活動を、地域交響プロジェクト交付金（被災地 支援プロジェクト）を活用し支援 ○災害ボランティアセンター運営支援 10/25～11/10 福島県へ 1～2名 ○ボランティアバスの運行 11/1～12/2（全5回）郡山市及びいわき市へ （ボランティア118名）	ボランティア 472 その他 33
奈良県	○ボランティアバスの運行 11/4～11/7 郡山市へ 4名（ボランティア19名） 11/11～11/14 いわき市へ 4名（ボランティア17名） 11/24～11/27 いわき市へ 4名（ボランティア13名） ○被災地災害ボランティアセンター運営支援 10/22～10/25 福島県へ 1～2名 10/25～11/24 郡山市へ 2～6名 ○緊急小口資金特例貸付に係る事務支援 11/18～11/27 福島県へ 2名	ボランティア 196 その他 110
大阪府	○災害ボランティアセンター運営支援 10/25～12/2 福島県へ 1～2名 ○緊急小口資金特例貸付に係る事務支援	ボランティア 15 その他

団体名	対応（支援関係）	のべ人・日
	11/17～11/28 福島県へ 2名 ○現地活動状況調査 10/31～11/1 福島県へ 2名 ○被災者を支援するボランティアの募集 11/19～11/21 長野市へ 5名 ※大阪府・大阪市・堺市の3社協合同で災害ボランティアバスを運行 ○災害復旧、災害査定業務の支援 12/1～ 福島県へ 土木技師 3名 12/9～ 福島県へ 農業土木技師 2名 ※地方自治法第252条の17に基づく	79
兵庫県	○ボランティアセンターの受入れ体制及びボランティアのニーズについて調査。 10/17～10/18 長野市、千曲市へ 2名 ○「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」による支援 10/28～ 長野県長野市に初適用 11/19～ 長野県他6県に対象地域を拡大（受付 51件） ○「災害ボランティアバス」による支援 11/1～11/3 長野県へ ボランティア20名	ボランティア 20 その他 4
和歌山県	○ボランティアバスの運行 10/31～11/2 栃木市へ 1名（ボランティア22名） 11/4～11/6 長野市へ 1名（ボランティア19名） 11/12～11/14 〃 1名（ボランティア19名） 11/19～11/22 〃 2名（ボランティア37名） 11/26～11/29 〃 2名（ボランティア28名） 12/3～12/6 〃 2名（ボランティア20名） 12/12～12/15 〃 2名（ボランティア40名（予定）） 12/19～12/22 〃 2名（ボランティア40名（予定））	ボランティア 520 その他 33
徳島県	○災害ボランティアセンター運営支援 11/12～11/18 宮城県丸森町へ 1名 12/8～12/13 宮城県丸森町へ 2名	その他 10
鳥取県	○災害ボランティアセンター運営支援（職員災害応援隊） 10/27～11/13 長野市へ 5～6名 11/1～11/8 大郷町へ 4名 ○県市町村社協によるボランティアセンター運営支援 2名 ○手話通訳者等を派遣 10/20～10/26 宮城県へ 3名 10/28～11/11 長野県へ 3～4名 ○県社協ボランティアバスの運行 10/27～10/30 長野市へ（ボランティア22名） 11/10～11/13 長野市へ（ボランティア22名）	ボランティア 176 その他 162
京都市	○災害ボランティアセンター運営支援 10/27～10/29 長野市へ 8名 11/18～11/20 〃 5名	その他 39
大阪市	○災害ボランティアセンター運営支援 10/25～11/24 郡山市へ 1名 ○被災者を支援するボランティアの募集 11/19～11/21 長野市へ 11名 ※大阪府・大阪市・堺市の3社協合同で災害ボランティアバスを運行	ボランティア 33 その他 31
堺市	○災害ボランティアセンター運営支援	ボランティア

団体名	対応（支援関係）	のべ人・日
	10/25～11/20 郡山市へ 1名 11/27～12/2 〃 1名 ○被災者を支援するボランティアの募集 11/19～11/21 長野市へ 5名 ※堺市・大阪府・大阪市の3社協合同で災害ボランティアバスを運行	15 その他 30
神戸市	○堆積土砂排除事業支援 10/28～ 福島県へ 土木技師 1名 ○被災住宅の応急修理支援 11/5～11/15 福島県へ 建築技師 1名 ○先見調査、災害ボランティアセンター運営支援 10/22～11/3 福島県へ 1～2名 ○長野市災害ボランティアセンターでのボランティアバス運行（社協） 被災家屋の清掃活動や農業ボランティアを予定	その他 88
計（※12月9日時点の累計）		ボランティア 2,181 その他 1,052

(5) 物資支援

令和元年12月9日時点

団体名	対応（支援関係）
三重県	茨城県水戸市へブルーシート200枚、土のう袋1,000枚四日市市から提供
徳島県	栃木県佐野市へブルーシート500枚、土のう袋13,000枚、飲料水（500ml）2,400本、レトルトカレー350食、焼鳥缶詰240食、割箸90膳提供
神戸市	長野県へ防災用保護めがね寄贈（100個）

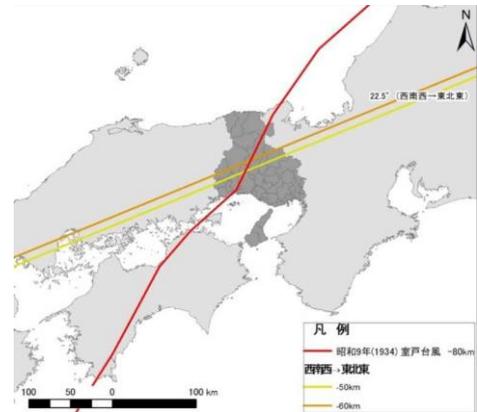
南海トラフ地震臨時情報に係る事前避難対象地域の設定状況について

団体名	事前避難対象地域の基準	備考
国	津波による30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域	南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン
大阪府	国の基準と同じ（事前避難対象地域なし）	
兵庫県	国の基準と同じ（事前避難対象地域なし）	
和歌山県	<p>（1）住民事前避難対象地域 避難対象地域（30cm以上の浸水が生じる地域）で、津波到達時間（想定浸水深1cm以上となる時間）内に安全な場所に到達できない地域 ※ 津波到達時間に避難開始時間（5分）を含む</p> <p>（2）高齢者等事前避難対象地域 津波による30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域を基本とし、津波到達までに避難が完了できない可能性のある避難行動要支援者等が居住する地域</p>	「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」
徳島県	国の基準と同じ	
三重県	国の基準と同じ	

大阪湾沿岸最大規模高潮浸水シミュレーション結果

1 令和元年度大阪府・兵庫県シミュレーション結果

区分	大阪府	兵庫県
台風規模	①中心気圧：910hPa(室戸台風級を想定) 上陸後減衰しない ②最大旋衝風速半径※：75km(伊勢湾台風級を想定) ※台風の中心から台風の周辺で風速が最大となる地点までの距離 ③移動速度：73km/h(伊勢湾台風級を想定) 一定速度のまま移動	
台風経路	室戸台風の経路を参考に、真北から時計回りに40度に傾け、 ①西へ20km平行移動 ②西へ40km平行移動 ③西へ60km平行移動	①西南西から東北東に、神戸・明石の市境を通る経路から西へ50km平行移動 ②西南西から東北東に、神戸・明石の市境を通る経路から西へ60km平行移動 ③室戸台風の経路から西へ80km平行移動
浸水面積	15市町 210.3 km ² ㉑	5市 101.89 km ² (92.74 km ²) ㉒ ()は堤防等が破壊しない場合
主な最高潮位(T.P.)	淀川河口(西淀川区・此花区)、天保山(港区)、大和川河口(堺市堺区) 6.4m 咲洲沖(住之江区) 6.1m 尻無川水門(大正区)、夢洲沖(此花区)、芦田川水門(高石市) 6m 堅川水門(旧堺港)(堺市堺区) 5.8m	尼崎市、西宮市 5.5m 芦屋市 5.2m 神戸市東灘区 5.0m



(出所) 大阪府河川整備審議会高潮専門部会「高潮浸水想定区域図説明資料」
 兵庫県「兵庫県大阪湾沿岸高潮浸水想定区域図について」

2 平成22年3月大阪湾高潮対策協議会被害想定との相違

条件・結果	大阪府・兵庫県高潮浸水シミュレーション(令和元年度)	大阪湾高潮対策協議会被害想定(平成22年3月)
浸水想定	312.19 km ² (㉑+㉒)	237.2 km ²
最大潮位(T.P.)	6.4m(淀川河口、天保山、大和川河口)	5.19m(天保山)
条件	台風規模	910hPa(室戸台風級)
	上陸時からの減衰	なし
	移動速度	73km/h(伊勢湾台風級)で一定
	台風経路	各府県の想定による
		900hPa(スーパー室戸台風)
		伊勢湾台風と同様に減衰
		室戸台風並み
		室戸台風経路を西へ40km平行移動

関西広域防災計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 南海トラフの巨大地震や近畿圏直下型地震、原子力発電所事故等の発生による大規模広域災害に対し、関西がとるべき対応方針や具体的な連携体制とその体制の構築のために広域連合等が実施する事務を定めた関西広域防災計画「関西防災・減災プラン」について検討するため、「関西広域防災計画策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 関西防災・減災プランの検討に関すること。
- (2) その他関西防災・減災プランの作成にあたって必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、別表1，2に掲げる委員及び団体・機関のオブザーバー（以下「委員等」という。）をもって充てる。

- 2 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。
- 3 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員のうちから副委員長を指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、第1回委員会の招集については、関西広域連合広域防災局長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員等以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 委員会にその所掌事務について、委員等を補佐し事務を推進するために、幹事会を置くことができる。

- 2 幹事は、別表3に掲げる職にある者を充てる。
- 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。
- 4 幹事長は、幹事の互選によって定める。
- 5 幹事長は、幹事のうちから副幹事長を指名する。
- 6 オブザーバーは、幹事会に出席することができる。

(専門部会)

第7条 委員会に、その所掌事務に関する専門的な検討を行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、委員長の指名する者をもって充てる。
- 3 専門部会の委員の任期は原則として2年以内とし、再任を妨げない。
- 4 専門部会の委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 専門部会は、委員長が必要と認めるときに適宜開催するものとする。
- 6 専門部会には、委員、幹事及びオブザーバーのいずれの者も出席することができるものとする。

(謝金)

第8条 委員会の委員又は専門部会の委員（以下「委員」という。）が会議その他の委員会の職務に従事したとき及び委員長等が外部の専門家等に会議の出席等を求めたときは、別に定めるところにより謝金を支給する。

(旅費)

第9条 委員が会議その他委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したとき及び委員長等が出席を求めた外部の専門家等が会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

- 2 前項の旅費の額は、実費とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、関西広域連合広域防災局広域企画課において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成23年4月22日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年5月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年8月20日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成25年1月16日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成25年5月27日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成26年5月20日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

別表1 委員

氏名	所属・職
荒木 裕子	名古屋大学減災連携研究センター特任准教授
太田 直子	たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」代表
河田 恵昭	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長
神田 彰	公益社団法人関西経済連合会理事
岸谷 義雄	公益財団法人兵庫県消防協会長
木村 玲欧	兵庫県立大学環境人間学部・大学院環境人間学研究科教授
中井 康雄	亀岡市篠町自治会長
中野 晋	徳島大学教授・環境防災研究センター長
野田 隆	奈良女子大学大学院生活環境科学系教授
平田 隆行	和歌山大学システム工学部准教授
室崎 益輝	兵庫県立大学減災復興政策研究科長
山下 淳	関西学院大学法学部教授

別表2 オブザーバー

団体・機関名
陸上自衛隊中部方面総監部、近畿管区警察局、第五管区海上保安本部、大阪府下消防長会、福井県、三重県、鳥取県

別表3 幹事

所属・職
関西広域連合 広域防災局 防災計画参事 (兵庫県 企画県民部 広域防災参事)
関西広域連合 広域防災局 広域企画課長 (兵庫県 企画県民部 防災企画局 防災企画課 広域企画室長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (滋賀県担当) (滋賀県 防災危機管理局 副局長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (京都府担当) (京都府 危機管理部 防災消防企画課長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (大阪府担当) (大阪府 危機管理室 防災企画課長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (奈良県担当) (奈良県 総務部 知事公室次長兼防災統括室長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (和歌山県担当) (和歌山県 総務部 危機管理局 危機管理・消防課長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (徳島県担当) (徳島県 危機管理部 危機管理政策課長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (京都市担当) (京都市 行財政局 危機管理課長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (大阪市担当) (大阪市 危機管理室 危機管理課長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (堺市担当) (堺市 危機管理室 危機管理課長)
関西広域連合 広域防災局 課長 (神戸市担当) (神戸市 危機管理室 総務担当課長)